

州別（及び州境）の措置【6/15】

* 5月30日で「健全な距離の維持」全国キャンペーン（Jornada Nacional de Sana Distancia）は終了しましたが、6月1日以降は、連邦政府が毎週発表する感染症危険情報（信号情報：6月第3週時点では、全国32州のうち16州が「赤色」、16州が「橙色」）に基づき、各州が活動再開措置をとっていくこととされています。

* 全国54の自治体（感染リスクが少ないと判断される場所：「Municipios de esperanza」）については、例外的にあらゆる活動の再開が可能とされています。

州/州境	規制等の概要	罰則	期間	参考情報
	<p>◇活動再開指針の提示（概要次のとおり。詳細は右欄PDFご参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、農牧業、ロジスティクス他輸送サービス、飲食品他生活必需品の販売、デジタルコマースについては、これまでどおり活動維持。 ・市内の建設業、鉱業、輸送機械製造業、ビール製造業および関連チェーン、自転車販売、公園（収容人員の30%を限度：市民の散歩・運動用の開放）については、6月1日以降、「必要不可欠業種」として、衛生防疫措置遵守のもとで再開（操業再開の事業所における衛生安全措置、専用サイトでの自己承認プロセスを義務づけ）。 ・その他の業種・活動の再開については、市内医療機関の稼働状況や感染状況に基づく信号情報を作成し（週単位で更新。毎週金曜に次週の色を発表）、これに基づき判断していく。6月第3週は「赤色」。→ 再開指針につき、下記欄ご参照。 ・公共空間における衛生防疫措置は当面緩和しない。別途、人の動きの集中を回避するための指針（時差通勤、事務所における労働時間・商業施設の開業時間の調整等）を策定していく。 ・マスクの着用、咳エチケット、唾を吐かない等防疫行動の義務化。また、感染した場合は外出を禁止（市政府保健当局へ速やかに通報）。 <p>◇活動再開指針の改定（6/12市長記者会見他で発表。今後変更の可能性あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/15：4月下旬から実施されていた自動車走行規制を解除。 ・6/15の週：公共交通機関の運行頻度、駅・停留所の使用を原状復帰。 ・6/16～：市内の製造業は段階的に操業再開可（月～木曜のみ）。 ・6/18～：一般商店等は段階的に再開可。 ・6/19～：専門サービス、科学技術関連活動は段階的に再開可。 ・6/22～：市中の露店、市場は段階的に再開可。 ・6/23～：旧市街地の各種施設を段階的に再開可。 ・6/24～：ホテル（収容人員の30%まで）、レストラン（同左40%まで）再開可。 ・6/25～：ショッピングセンター（収容人員の30%まで）再開可。 ・6/28～：宗教施設（収容人員の50%まで）再開可。 	==	6/1-	<p>https://covid19.cdmx.gob.mx/huevanormalidad</p> <p>https://covid19.cdmx.gob.mx/storage/app/media/Documentos%20reanudacion%20de%20actividades/Gaceta%20Oficial%20Ciudad%20de%20Mexico_290520.pdf</p>
	<p>◇活動再開指針の改定（6/12市長記者会見他で発表。今後変更の可能性あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/15：4月下旬から実施されていた自動車走行規制を解除。 ・6/15の週：公共交通機関の運行頻度、駅・停留所の使用を原状復帰。 ・6/16～：市内の製造業は段階的に操業再開可（月～木曜のみ）。 ・6/18～：一般商店等は段階的に再開可。 ・6/19～：専門サービス、科学技術関連活動は段階的に再開可。 ・6/22～：市中の露店、市場は段階的に再開可。 ・6/23～：旧市街地の各種施設を段階的に再開可。 ・6/24～：ホテル（収容人員の30%まで）、レストラン（同左40%まで）再開可。 ・6/25～：ショッピングセンター（収容人員の30%まで）再開可。 ・6/28～：宗教施設（収容人員の50%まで）再開可。 	==	6/15-	<p>https://covid19.cdmx.gob.mx/storage/app/media/Documentos%20reanudacion%20de%20actividades/semaforo-naranja-del-plan-gradual-hacia-la-nueva-normalidad.pdf</p>
メキシコ州	<p>◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用奨励）</p> <p>◇外出制限（生活必需品の購入は1人で行う）</p> <p>◇企業活動制限（必要不可欠業種以外の操業・営業禁止）</p>	・州法に基づく制裁	4/22-	<p>http://legislacion.edomex.gob.mx/sites/legislacion.edomex.gob.mx/files/files/pdf/gcl/2020/abr222.pdf</p>
	<p>◇活動再開指針の提示（州全体として、原則として連邦政府の方針に準ずる。6月1日以降、連邦政府の信号情報で橙色とされる自治体では、製造業一般、宿泊施設、商業施設等は再開可能なるも、施設収容可能人員の30%を限度とする。メキシコ市に近接する59自治体については、メキシコ市政府の指針に準拠）</p>	==	6/1-	<p>https://twitter.com/alfredodelmazo/status/1262819124570255360</p>
	<p>◇外出制限（自宅待機強化。高齢者等脆弱層には「特に厳格に適用」。生活必需品の購入、医療機関受診等は可）</p> <p>◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務、50人以上の集会禁止、州内行事の延期、公園、スポーツ施設他の閉鎖等）</p> <p>◇企業活動制限（必要不可欠業種以外の操業・営業自粛呼びかけ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警告 ・罰金 ・拘留（～36時間） ・事業停止処分 	4/20-	<p>https://periodicooficial.jalisco.gob.mx/sites/periodicooficial.jalisco.gob.mx/files/04-19-20-bis.pdf</p> <p>https://coronavirus.jalisco.gob.mx/uso-de-cubrebocas/</p>

ハリスコ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/gobiernojalisco/status/1259963927401844742?s=21
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（5月以降に採られてきた施策を当面継続適用（現在は「フェーズ0」：少なくとも6/14まで。その後は時々の状況を見ながら判断）。必要不可欠業種（連邦政府の指定に準拠）以外は原則として操業再開不可なるも、州政府に申請し認可を得れば例外的な再開もありうる。商業施設等人が密集する場所は不可。感染症脆弱者のケア、公共空間におけるマスク着用義務、空港、バスターミナル、州境他における検問、州・自治体保健当局他による監査は維持、等）	==	6/1-	https://www.jalisco.gob.mx/es/gobierno/comunicados/conoce-en-que-consiste-la-fase-0-del-plan-jalisco-para-la-reactivacion
	◇州政府による公共空間監視方針の提示（当面、グアダハラ都市圏のショッピングセンター、観光地、その他人の密集が生じやすい場所に官憲を派遣し、方針違反の操業再開が行われていないか監視するとともに、外出者に自宅待機を呼び掛ける）	==	6/3-	https://www.jalisco.gob.mx/es/prensa/noticias/104813 https://www.eleconomista.com.mx/estados/Jalisco-retoma-tolerancia-cero-tras-alcanzar-record-de-casos-de-Covid-19-20200603-0060.html
ミチョアカン州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.infobae.com/america/mexico/2020/05/15/estados-son-los-estados-que-terminaran-el-ciclo-escolar-a-distancia/
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月中は、州内公共空間、企業等において収容人員の25%までの操業・開放可。7月中はこれを50%まで、8月中は75%までとする）	==	6/1-	https://michoacan.gob.mx/prensa/noticias/paso-a-paso-hacia-una-nueva-convivencia-silvano-aureoles/
ソノラ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/ClaudiaPavlovic/status/1260754398923206657
	◇外出制限（自宅待機強化。飲食料・医薬品購入、医療機関受診、通勤、帰宅、高齢者・身障者ケア、銀行行きは可）	・罰金（\$800-8,000） ・拘留（～36時間）	4/20-	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/consejo-estatal-de-salud-alcaldes-sedena-y-marina-acuerdan-quedate-en-casa-obligatorio-fase-2.html
	◇医療機関関係者への差別・暴力への罰則強化	・懲役（～3年） ・公共労働（～300日）	4/13-	
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（基本的に連邦政府の指針に準拠するが、操業を再開する従業員250人以上の事業所については、マスク着用、通勤交通手段の人数制限他の防疫措置等について州保健・経済当局の指針を適用）	==	6/1-	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/aprueba-consejo-estatal-de-salud-guia-para-la-construccion-de-la-nueva-normalidad-en-sonora.html
チワワ州	◇企業活動制限（必要不可欠業種以外の操業・営業禁止） ◇自動車走行規制（必要不可欠の活動のみ走行可。乗車は2人まで） ◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務）	・州法に基づく制裁	4/19-	http://www.chihuahua.gob.mx/atach2/periodicos/po32_2020_extra_pdf
	◇6月1日以降の州内における経済活動等再開に関する指針の発表（職場におけるフレックス・タイム制の導入、10人以上の密集防止、テレワーク可能な者についてはその継続、高齢者等の脆弱者は当面外出自粛を継続、従業員500名以上の大企業では公共交通機関に頼らない通勤手段の確保等。今後の感染状況によっては措置の再厳格化も想定。なお、信号情報が「橙色」となるまでは、必要不可欠業種以外は再開を控える：先般提示した方針の一部修正）	・州法に基づく制裁	6/1- (6/6に一部修正)	http://www.chihuahua.gob.mx/contenidos/comerciantes-no-pueden-abrir-en-semaforo-rojo-secretaria-de-salud

同州チワワ市	◇集会、社交行事の禁止	・罰金（～\$10,000）	4/28-	www.municipiochihuahua.gob.mx/Prensa/Noticia/Modifican_Reglamento_de_Justicia_Civica_para_endurecer_sanciones_por_reuniones_y_fiestas_domiciliarias_pese_a_la_contingencia_sanitaria
ユカタン州	◇外出制限（感染確認者の外出禁止）	・懲役 ・罰金（～\$86,800）	3/29-	
	◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務） ◇企業活動制限（必要不可欠業種以外の操業・営業禁止） ◇自動車走行規制（車両乗車人数の制限：病人運搬時を除き1人まで。州内の一部道路を閉鎖。）	・州法に基づく制裁 ・事業停止処分	4/24-	https://www.youtube.com/watch?v=Hp21evOHQSI&feature=youtu.be
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/MauVila/status/1261083994306809856
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（独自の信号情報を設定。6月8日以降は「橙色」、経済再開の「第1波（Ola1）」とされ、連邦政府基準の必要不可欠業種に加え、製造業、不動産・賃貸業、卸売、小売（150平米未満の店舗は窓口販売のみ）、企業事務所、専門サービス、ホテル、レストラン（予約客のみ、収容人員の25%まで）、理容・美容室（同左）について、人数制限・衛生防疫措置徹底の下で活動再開を認める。ショッピング・センター、文化施設等は「第3波」の段階まで再開不可：先般提示された指針の一部修正）	==	6/1-	http://www.yucatan.gob.mx/saladeprensa/ver_noticia.php?id=2894
			6/8-	http://www.yucatan.gob.mx/saladeprensa/ver_noticia.php?id=2953
ドゥランゴ州	◇外出制限（自宅待機の強化） ◇自動車走行規制（車両乗車人数の制限：3人まで） ◇公共場所における衛生措置・検査の強化	・公共労働、自宅送還等	4/20- (6/15に延長適用を発表)	http://www.durango.gob.mx/informan-aispuro-y-salud-nuevas-medidas-para-combatir-contagios/
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降、商業施設、市場、理容・美容室等につき、収容人員の30%までとして操業を認める。但し、ラ・ラグナ地域（ゴメス・パラシオ市等コアウイラ州トレオンとの連星都市地域）は例外で、当面操業再開不可。）	==	6/1- (6/6に一部修正)	http://sedec.durango.gob.mx/reinicia/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/AispuroDurango/status/126042032381968384
ヌエボレオン州	◇企業活動制限（必要不可欠以外の業種で、労働者の出勤を強いる形で業務を継続する事業主を対象とした制裁）	・刑事的制裁	4/20-	https://www.facebook.com/canal28nl/videos/2619368778390139/?sfnsn=scswpa&extid=gm12KHvYKfg8C7G&d=w&vh=e
	◇外出制限（通勤者に対し、所属先発行の身分証明書携帯、マスク着用を義務付け。警察当局による市中でのチェックあり）	・自宅への送還	5/6-	https://www.milenio.com/ciencia-y-salud/coronavis-ni-autoridades-endureceran-medidas-prevenir-contagios
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://nuevoleon.gob.mx/noticias/conclura-ni-ciclo-escolar-con-clases-en-linea
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も原則として必要不可欠の業種以外の活動再開は行わないが、一部例外の設定、活動再開に際しての防疫措置等について州保健・経済当局の指針を適用） ◇独自の活動再開（6/11発表、15日に一部修正）：11日以降、必要不可欠業種以外でも商業・サービスの一部は再開可。職場は収容人員の30%まで。映画館、博物館、劇場他文化施設、カジノ他遊興場、ジム他	==	6/1-	http://www.nl.gob.mx/noticias/detalla-estado-lineamientos-para-la-reactivacion-economica
	==	6/11-	http://www.nl.gob.mx/noticias/arranca-estado-reapertura-de-comercios-no-esenciales	

	<p>スポーツ施設等ははまだ再開不可。2週間後に次回の信号情報見直しを予定。なお、感染者の外出・就業については厳しく取り締まる方針（刑事罰の適用）を州知事が発表。</p>	<p>・感染者の外出・就業につき、刑事罰適用の可能性</p>	6/15-	<p>https://www.telediario.mx/nacional/el-bronco-busca-sancionar-penalmente-quiénes-propaguen-covid-19-en-nuevo-leon</p>
タバスコ州	<p>◇自動車走行規制（必要不可欠の活動のみ走行可。乗車は2人まで） ◇外出者へのマスク着用義務付け ◇営業時間短縮（スーパー：18時まで、公共交通機関：19時まで） ◇アルコール販売・提供の禁止</p>	<p>・州保健法に基づく制裁</p>	4/20-	<p>https://www.dianopresente.mx/tabasco/cuando-terminara-la-ley-seca-en-tabasco-entrate/256410</p>
アグアスカリエンテス州	<p>◇州政府による衛生防疫指針の提示（公共交通機関、操業中の商業施設、市場等の定期的洗浄や利用者間の健全な距離維持の義務付け、マスク非着用者、発熱等の症状を有する者の乗車・入構拒否等：4月下旬に提示された指針の内容拡大・適用期間延長）</p>	<p>・罰金 ・拘留（～36時間） ・事業停止処分</p>	6/4-7/31	<p>https://eservicios2.aguascalientes.gob.mx/PeriodicoOficial/web/viewer.html?file=/Archivos/4066.pdf#page=2</p>
	<p>◇5月18日以降、自動車、電機、繊維産業は活動再開可。（州衛生当局は、上記の活動再開に関する衛生指針を作成し、実施状況の監視に当たる。）</p>	==	5/18-	<p>https://twitter.com/MartinOrzcoAgs/status/1262039621019545602</p>
	<p>◇州知事による活動再開方針の提示（5/29に発表された連邦政府の方針・信号情報は受け入れがたいとして、州として独自の判断に戻り活動再開を図っていく、制約的な方向に動く考えはないとの考えを表明）</p>	==	==	<p>https://www.milenio.com/estados/coronavirus-martin-orzco-rechaza-semaforo-rojo-aguascalientes</p>
グアナフアト州	<p>◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は、連邦政府が定める開始日の2週間前を予定）。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）</p>	==	==	<p>https://paginacentral.com.mx/2020/05/14/concluye-este-ciclo-escolar-con-clases-a-distancia-no-habra-regreso-a-clases-seg/</p>
	<p>◇活動再開指針の提示（「GTO行動計画」：概要次のとおり） ・州内の自動車産業、鉱業、農業、建設業は、連邦政府が定めるモダリティに従い、6月1日以降再開可。 ・その他の業種については、州独自の信号情報システム（「Semáforo Estatal de Reactivación Económica」：赤～緑の4色。毎週月曜更新）を導入し、これに沿って再開を認める。 ・6月1日以降、「赤色」であっても、靴、衣料、サプライヤー、レストラン、ホテル、商業施設は、収容人員の30%までとして活動再開が可能。 （*信号情報色別、業種別の活動再開方針は、右記2つめのURL、よくある質問・回答については、右記3つめのURLをご参照。） ・経済の活性化のために、①失業や家計収入の減少の緩和、②農業や観光部門の成長促進、③道路や鉄道等の整備による競争力強化、④投資促進のための官民ファンドの開発、⑤再生可能エネルギーの消費と産業革命4.0の実施、⑥インフラの近代化及び人的資源の育成、を目的とするプログラムを実施する。 ・行動計画の実施のため、今年度の州の公債の一部をインフラ事業に活用するとともに官民による融資制度を創設する。更に、州の財政支出を見直し2021年度の公債発行を申請する。</p>	==	6/1-	<p>https://reactivosgto.guanajuato.gob.mx/documentos/SEMAFOROweb.pdf</p> <p>https://reactivosgto.guanajuato.gob.mx/documentos/n-de-sectores/</p> <p>https://reactivosgto.guanajuato.gob.mx/preguntas-frecuentes/</p>
（イラプアト市）	<p>◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務） ◇企業活動制限（必要不可欠以外の業種で、業務を継続する企業への制裁）</p>	<p>・経済的、行政的制裁</p>	4/24-	<p>https://twitter.com/Ortiz_Irapuato/status/1253110189340983296</p>
（レオン市）	<p>◇公共場所における衛生措置・検査強化（公共交通機関、中心街の商業施設等におけるマスク着用義務、入店は1家族1人まで：当局によるチェックあり） ◇外出制限（パーティー、集会の禁止）</p>	<p>・罰金（\$86-8,688） ・拘留（～36時間）</p>	4/27-	<p>https://www.facebook.com/779986108746891/posts/2926966487382165/?d=n</p>
オアハカ州	<p>◇外出制限（生活必需品の購入は1家族1人まで、マスク着用義務付け）</p>	<p>・罰金 ・拘留</p>	4/22-	<p>https://www.gep.com.mx/monitoreo/OAX%20Medidas%20Extraordinarias.pdf</p>
	<p>◇外出自粛・経済活動停止の強化キャンペーン（州政府は、6/5-15を感染リスクが特に高い時期として、当該期間における外出自粛、活動停止の徹底を呼びかけ）</p>	<p>特段なし（州知事は強制力の使用を否定する考えを表明）</p>	6/5-15	<p>https://www.oaxaca.gob.mx/comunicacion/alejandro-murat-convoca-a-la-sociedad-a-un-aislamiento-total-y-voluntario/</p>

ケレタロ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。小中学校を対象とし、公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/PanchDominguez/status/1260644702463746049/photo/1
	◇外出制限（必要不可欠の活動以外は外出不可。集会、パーティー等禁止。外出者にはマスク着用義務付け（特に公共交通機関内）、自家用車の乗車は2名、タクシーは3名まで。生活必需品の購入は1家族1人まで）	・州保健法に基づく制裁	4/24- (5/4に適用拡大)	https://asombradearteaga.segobqueretaro.gob.mx/gestfile.php?pt=20200538-01.pdf
	◇感染症罹患者の外出、非常事態宣言下で衛生当局が定める措置への違反、衛生当局の業務の妨害、強盗・略奪行為等に対する制裁の強化（州刑法の一部改正）	・州法に基づく制裁	4/24-	http://legislaturaqueretaro.gob.mx/app/uploads/serpa/rnicialivas/1399_59.pdf
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（先日提示した方針の再修正。州独自の信号情報を導入し、6/17以降「橙色」とする。これに伴い、以下の活動再開が可能） ・ホテル（収容人員の30%まで） ・レストラン（同上50%まで） ・商業施設（ショッピングセンターは同上35%、スーパーマーケット、市場、一般店舗は75%まで（但し入場は1家族1名まで）） ・理容・美容室（同上50%まで。事前予約のみ） ・公園、広場他公共空間（同上50%まで） ・スポーツ施設、マッサージ室等（同上30%まで。事前予約のみ。スポーツ試合は観客なしで行う） ・教会他宗教施設（同上25%まで。但しミサ、式典、儀式等は行わない）	==	6/17-	https://codiceinformativo.cdmx/2020/06/anuncia-pancho-dominguez-ingreso-al-semaforo-naranja-para-el-17-de-junio/
タマウリパス州	◇自動車走行規制（国境付近諸市の市中、主要自治体間の境界、周辺州との州境：官憲による検査あり） ◇ショッピングモールの閉鎖	・罰金 ・拘留 ・公共労働	4/24-	https://www.tamaulipas.gob.mx/2020/04/gobernador-de-tamaulipas-anuncia-nuevas-medidas-preventivas-ante-incremento-de-contagio/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/fgcabezadevaca/status/1259989023277420545
コアウイラ州	◇外出制限（必要不可欠な用事以外で外出する者、公共の場でマスクを着用しない者に対する制裁）	・罰金（\$500-100,000）	4/25-	https://www.eluniversal.com.mx/estados/multas-de-hasta-100-mil-pesos-quien-no-use-cubre bocas-en-coahuila
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.excelsior.com.mx/nacional/alumnos-no-regresaran-a-las-aulas-en-coahuila-ciclo-escolar-terminara-en-linea/1381493
	◇州内における「衛生上の非常事態宣言」の適用延長（7/15まで。この間、原則として必要不可欠業種以外の操業再開はできないが、例外的措置を州政府として定めていく）	==	5/30-	http://po.tamaulipas.gob.mx/wp-content/uploads/2020/05/cxiv-Ext.No_4-290520F.pdf
	◇州内における大規模行事（コンサート他の公演、展示会、スポーツイベント、9月の独立記念日関連イベント等）は、年末まで行わない。	==	5/18-	https://www.eluniversal.com.mx/universal-deportes/futbol/coahuila-lo-que-resta-del-ano-sin-eventos-masivos
キンタナロー州	◇外出制限（必要不可欠の用事以外で外出する者に対する制裁）	・州保健法に基づく制裁	4/25-	https://twitter.com/kpya/status/1254084300976410624
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州独自の信号情報を適用。南北2地域（カンクン、コスメル、プヤ・デル・カルメン、トゥルム）に分割。現在の信号情報は北部が「橙色」、南部が「赤色」。「橙色」地域では漸進的に観光分野を含む活動再開可：先日提示した指針の修正）	==	6/8-	http://cgq.groo.gob.mx/detforma-gradual-quintana-roo-reanuda-actividades-con-semaforo-rojo-en-el-sur-y-con-semaforo-naranja-en-el-norte-del-8-al-14-de-junio-carlos-joaquin/

サカテカス州	◇公共場所における衛生措置強化（マスク着用義務付け（職場では事業主が従業員にマスクを配付する）。「健全な距離」を1.5mでなく2.25mとする。生活必需品の購入は1家族1人まで。「必要不可欠の活動」をより制限的に規定） ◇アルコール飲料販売・提供の時間帯制限（20時まで）	・州保健法に基づく制裁	4/25-	http://periodico.zacatecas.gob.mx/visualizar/00518afe-ab39-4539-b368-ee507a49ce2f.1.1
	◇自動車走行規制（公共交通、緊急車両（治安、救急、消防）、貨物車、身障者用車両等を除き、週1回走行不可）	・拘留（～48時間）	5/10-	https://www.zacatecas.gob.mx/este-10-de-mayo-inicia-programa-hoy-no-circula-en-zacatecas/ https://www.gep.com.mx/monitoreo/CXX%20SUPL%203_AL%20_37%20A.pdf
イダルゴ州	◇外出者へのマスク着用義務付け	・州保健法に基づく制裁	4/29-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/2020_abr_28_alc2_17.pdf
サン・ルイス・ポトシ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.gep.com.mx/monitoreo/posicionamiento-covid19/infinafinal.pdf
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も必要不可欠の業種以外は基本的に活動再開を行わず（州独自の例外業種を追って発表）、連邦政府の信号情報に準拠：先日提示した方針の修正）	==	6/1-	https://slpcoronavirus.mx/s/emaforo-de-la-nueva-normalidad/
	◇6/15の週について、連邦政府の信号情報で同州は「橙色」とされたが、感染拡大の現状に鑑み「赤色」と同様の状態を維持。	==	6/15-	https://jalisco.quadratin.com.mx/Nacional/desmienta-salud-que-san-luis-potosi-este-en-semaforo-naranja/
南バハカリフォルニア州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://www.bcs.gob.mx/noticias/cierre-de-ciclo-escolar-en-bcs-tendra-estrategia-de-evaluacion-y-reforzamiento-de-aprendizajes-claves-cmd/
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降、州内の建設業、鉱業、基礎的消費物資販売業の活動、州政府・自治体における業務を段階的に再開。6月15日以降は州独自の信号情報（6段階：連邦提示の4色に加え、橙色、黄色内に各2レベルを設定）を導入し、衛生防疫措置をこれに従っていく）	==	6/1- (6/11に一部修正)	https://twitter.com/cmendozadavis/status/127017346395484160
	◇上記の独自信号情報に関し、6月15日以降は「橙色」の上位（6段階中の5）。	==	6/15-	https://twitter.com/cmendozadavis/status/1271206952861724672
シナロア州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/QuirinoOC/status/1260577855186120706
ゲレロ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://guerrero.gob.mx/2020/05/el-proximo-lunes-regresaran-las-actividades-minera-y-de-la-construccion-haf/
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も必要不可欠の業種以外は活動再開を行わない：先日提示した方針の撤回。その後、州経済長官が観光業の再開も当面見合わせる点を強調。6月12日には州政府が、同州に適用される連邦政府の信号情報が「赤色」であることを踏まえ、現行措置を当面維持すると発表）	==	6/1- (6/12に方針の適用延長を確認)	http://guerrero.gob.mx/2020/06/se-extiende-quince-dias-mas-la-suspension-de-actividades-no-esenciales- Hector-astudillo/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～中等教育が対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Decreto-Ejecutivo-Estado-que-establece-ocnclusin-de-clases-presenciales-ciclo-escolar-2019-2020-alumnado-educacin-basica-media-superior-T-3-15052020%20(1).pdf

プエブラ州	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内の自動車産業、建設業等新たな必要不可欠とされる業種についても、6月15日以降当面操業再開不可：先日提示した方針の修正。） ◇州内における感染症特別警戒期間（当初6/1-14）を当面延長。各種衛生措置励行の徹底を州民に呼びかけ。	==	6/1- (6/15に一部修正)	http://periodicooficial.puebla.gob.mx/media/k2/attachments/T_3_12062020_C_1.pdf
	◇レストラン・食品供給協会に加盟する州内のレストラン等につき、収容人員の30%までとして6/15以降営業再開を認める（それまでの期間は、施設内にオープンエアのスペースがあるところのみ営業可）。	==	6/15-	https://www.economista.com.mx/estados/Restaurantes-de-Puebla-abrir-ran-sin-excepcion-a-partir-del-15-de-junio-Canirac-20200604-0060.html
トラスカラ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/MarcoAMena/status/1262792988420846592
コリマ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://www.cof.gob.mx/Portal/detalle_noticia/NDAM3MZA=
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州独自の信号情報を採用。州内を10の地域に分け、現在の情報はうち2地域が「赤色」、8地域が「橙色」。橙色の地域においては、8日以降、ホテル、レストラン・カフェテリア、商業施設等で段階的な操業再開を認める：先般提示した指針の修正）	==	6/8-	http://www.periodicooficial.cof.gob.mx/p/06062020/su-p03/320060601.pdf
	◇外出制限（感染確認者の外出禁止、違反に対する州刑法に基づく罰則の適用）	・懲役（～3年） ・罰金（最低賃金の80-100日分）	5/27-	https://estacionpacifico.com/2020/05/27/salud-colima-advierte-que-generar-contagios-de-covid-19-podria-constituir-un-delito/
ベラクルス州	◇州内における移動の規制（自治体をまたぐ自動車移動の制限（越境ポイントにおける検問等）。バスは窓側の席のみ使用可。タクシーは乗客2名までとする。州民の買い物は、原則として在留（近隣）地区のみで可能。）	・州保健法、各自治体の交通規則に基づく制裁	5/21-	https://www.dianodimexico.com/veracruz-anuncia-restricciones-en-el-transporte-y-limita-circulacion
	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内のホテル、レストラン等につき、収容人員の25%までとして営業再開を認める（ホテルは必要不可欠業種関係者のみ受入可）。理容・美容室は事前予約制・自宅派遣のみ可。映画館、劇場他文化施設、博物館、ショッピングセンター、宗教施設、ジム等は再開不可）	==	6/11-	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-veracruz-hoteles-restaurantes-reloman-actividades
モレロス州	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も必要不可欠の業種以外は活動再開を行わず、連邦政府の信号情報に基づき今後の方針を定めていく：先日提示した方針の修正）	==	6/1-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/5827.pdf
ナヤリット州	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（原則として連邦政府の信号情報に準拠するが、一部業種には州独自の操業再開基準を適用（州内のホテルは、6月15日以降収容人員の30%までとして再開可））	==	6/1- (6/10に一部修正)	https://www.nayarit.gob.mx/docs/SIMULACION%CC%81N_DE_FASES_DE_REAPERTURA_SEMAFORIZACION_290520.pdf
カンパチエ州	◇州政府による活動再開に係る方針の提示（原則として連邦政府の信号情報に準拠するが、一部州独自の信号情報解釈を適用。現時点で州民の生活・経済活動一般については「赤色」とするが、建設業、鉱業については「黄色」として段階的再開を認める。）	==	6/1-	https://www.campeche.gob.mx/noticias
	◇州政府による活動再開指針の改定（ホテル業については6/12以降（必要不可欠業種の関係者のみ宿泊可。観光客は当面不可）、レストラン・カフェテリア等は6/18以降、収容人員の25%までとして操業再開可）	==	6/12- 6/18-	https://www.novedadescampeche.com.mx/estado/campeche/habra-reactivacion-economica-gradual-a-partir-del-12-de-junio/

NAY-SIN州境	◇越境ポイントで車両検査（含：問診，検温。感染症状が見られる者の越境は原則認めない）	・越境不許可	4/20-	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-sinaloa-nayarit-cierran-fronteras-covid-19
GTO-JAL州境	◇越境ポイントで車両検査（越境目的を確認。必要不可欠の活動と判断されない場合の越境は原則認めない）	・越境不許可	4/20-	https://www.razon.com.mx/estados/por-covid-19-refuerzan-vigilancia-en-carretera-leon-guanajuato/